

# 高齢者予防接種のお知らせ

平成 28 年 10 月より高齢者インフルエンザの予防接種がはじまります。また、4 月から実施しています高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種についても継続して実施しています。それぞれ、対象年齢、実施期間、自己負担額などが異なります。ご注意ください。

## 高齢者インフルエンザ予防接種

### ■ 対象者

- ① 65 歳以上になる方 ※個別の通知が送られます。
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方（身体障害者手帳 1 級程度の方になります）  
対象者の②に該当する方で予防接種を希望する方は、健康推進課までお問い合わせください。

### ■ 実施期間

平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日まで

### ■ 自己負担額

1,000 円  
※生活保護受給の方は自己負担額が免除となります。予防接種を受けるときは被保護証明書を提示してください。

### ■ 実施医療機関

指定医療機関での接種となります。指定医療機関については、個別の通知でお知らせします。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

### ■ 対象者

- 平成 28 年度の対象者は次のとおりです。
- ① 65 歳になる方（昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日生まれの方）
  - ② 70 歳になる方（昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日生まれの方）
  - ③ 71 歳以上の方
  - ④ 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方（身体障害者手帳 1 級程度の方になります。）
- ※ 上記の対象者になる方でも、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方（自費で予防接種を受けた分も含みます）は、予防接種の対象となりません。



### ■ 実施期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで（インフルエンザの接種期間と異なるのでご注意ください。）

### ■ 自己負担額

2,000 円  
※生活保護受給の方は自己負担額が免除となります。予防接種を受けるときは被保護証明書を提示してください。

### ■ 実施医療機関

町指定医療機関での接種となります。指定医療機関については、個別の通知でお知らせしています。インフルエンザの予防接種が受けられる病院と異なる場合がありますので、ご注意ください。

無料

# 支えるあなたを支えたい 高齢者家族介護者のつどい

日時 10月18日(火) 13:30～15:30  
場所 西原町社会福祉センター

西原町では、家族を介護する方が安心して悩み相談や情報交換ができる「高齢者家族介護者のつどい」を実施しています。高齢者を介護している方であればどなたでも参加できます。男性の参加もお待ちしております。  
※参加を希望される方は、お気軽にお申し込みください。



### 参加者の声

- ・悩みを話せる場所があったよかった。
- ・いろいろな人の話を聞いて自分だけではないと思えた。
- ・自分の話を聞いてもらえてよかった。

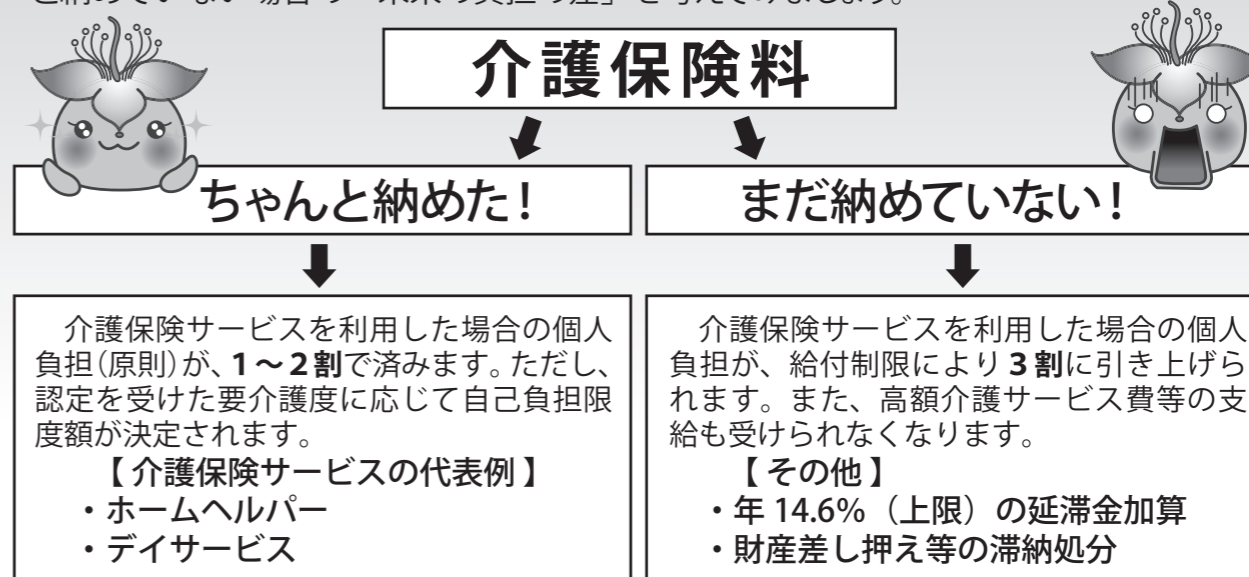
認知症の家族を介護している女性

【お問い合わせ】 高齢者家族介護者のつどい準備委員会(事務局) 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

65歳以上  
の方へ

# 介護が必要になったとき、 あなたは大丈夫？

介護保険とは、介護を必要とする方を社会全体で支える制度です。  
あなた（被保険者）自身の今後のために、家族のために、介護保険料を納めた場合と納めていない場合の「未来の負担の差」を考えてみましょう。



本人及び世帯員の修正申告などを理由として、年度途中で納付方法が変更になる場合がありますので、納付確認をお願いします。

未納の介護保険料を一括納付が困難な方は、分割納付等の納付相談に応じますので、下記まで連絡してください。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013